

4月 臨時議会ニュース 日本共産党県議団 です

もうり栄子議員の4月臨時議会での質問の要旨をお知らせします。
一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**からご覧いただけます。



* 新型コロナウイルス感染症の検査体制について *

もうり 今回の補正で、全県で20カ所の感染症外来検査センター（仮称）の設置は歓迎するが、この間、検査が必要だと思う患者もなかなか検査にたどり着けないという指摘が医療関係者の間でもされてきた。

どのような基準で検体検査の必要性を判断しているのか。見直しや改善も必要ではないか。センター設置により、必要な検査が迅速に行えるようになるのか。

知事 県では国の基準どおりではなく、本県の考え方も加味して広く帰国者・接触者外来につなげるという取組をしている。医師の判断でできるだけ幅広く検査につなげていくことが重要。センター設置で、検査体制の強化に合わせて幅広く検査に結び付ける。

もうり 今後ますますPCR検査が増えてくることが予想されるが、今でも相談業務に忙殺され負担の大きい保健所を、まず通さなければ検査が受けられない合理的理由は。

知事 感染疑いがある方を確実に診察、検査へと誘導するとともにあらかじめ動線に分けるなど、患者と医療従事者にとって安心・安全な体制を確保することが必要だ。

もうり 一般的に体調が悪い場合はかかりつけ医に相談することが多い。かかりつけ医が感染を疑い、必要と認めれば外来検査センターを紹介し検体を採取したほうが、スピーディーかつ大量に検査できるのではないか。

知事 外来検査センターの運用方法等について検討を進めるにあたり、かかりつけ医から直接センターを紹介する仕組みについても視野に入れ、地域の実情に応じて準備する。

** 長期休校における子ども・保護者への対応について **

もうり 休校の長期化も予想される中で、全ての子どもの学びを保障するためには、どのような取組をするのか。

教育長 子どもの特徴を把握し、子どもや家庭との信頼関係に基づいた対応や、学びの進捗状況に合わせた課題の提供と適切なフィードバックを行うことが大切だ。

もうり 学校や先生方の取組を尊重しつつも、県教委としても休校中の学習や生活、体力づくりの目安を示し、子どもも保護者も見通しをもって毎日を過ごせるような対応を。

教育長 従来から多くの学校が取り組んでいる、健康観察や学習の取組を記録する1週間の計画表の雛形等、県教委から必要な情報を提供した。今後は各校の優れた取組実践例を収集し更なる情報提供に努める。

☆質問を終えて☆

今回の補正ははじめの一歩であり、今後、状況に合わせて第2、第3弾の補正をくみ、健康と命、暮らしと営業を守っていけるようがんばります！

